

平成 25 年 6 月 10 日

松山河川国道事務所調査第一課

「水生生物による水質の簡易調査」

～小中学生が水生昆虫を捕まえて水のきれいさを判定！～

毎年継続して実施している重信川の水生生物による水質の簡易調査を 6～7 月に小学校 2 校と中学校 1 校で実施します。

◆平成 25 年 6 月 14 日（金） 松山市立さくら小学校 4 年生約 140 名

□時間・場所

9：40～11：40 東温市山之内【木地堰堤キャンプ場】（別紙参照）

13：30～15：00 松山市余戸南【出合橋右岸】（別紙参照）

◆平成 25 年 6 月 25 日（火） 東温市立拝志小学校 4～6 年生約 45 名

□時間・場所

9：30～11：20 東温市下林【拝志大橋左岸】（別紙参照）

◆平成 25 年 7 月 3 日（水） 松山市立椿中学校 1 年生約 210 名

□時間・場所

13：30～15：30 松山市市坪【松山中央公園橋左岸】（別紙参照）

※降雨や増水の場合には延期・中止となります。事前にお問い合わせください。

※河川水位の状況により場所が変更になる場合があります。

◇水生生物による水質の簡易調査とは

河川に生息するサワガニ、カワゲラ、カワニナ等の水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、それらの水生生物を指標として水質を判定することができます。このような調査は、一般の人にもわかりやすく、高価な機材等を要しないことから誰でも簡単に参加できるという利点があるとともに、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会となるため、環境省と国土交通省で、昭和 59 年度から全国水生生物調査を実施しており、それに基づき重信川でも小・中学生を対象に毎年実施しています。

詳細については当事務所HP（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>）をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所調査第一課

副所長（河川）：関谷 浩二（内線：204）

◎ 調査第一課長：岩本 康宏（内線：351）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0612

FAX 089-972-6612

◎：主な問い合わせ先

◆平成25年6月14日（金） 松山市立さくら小学校

□東温市山之内【木地堰堤キャンプ場】



H24 さくら小学校実施状況 1



□松山市余戸南【出合橋右岸】

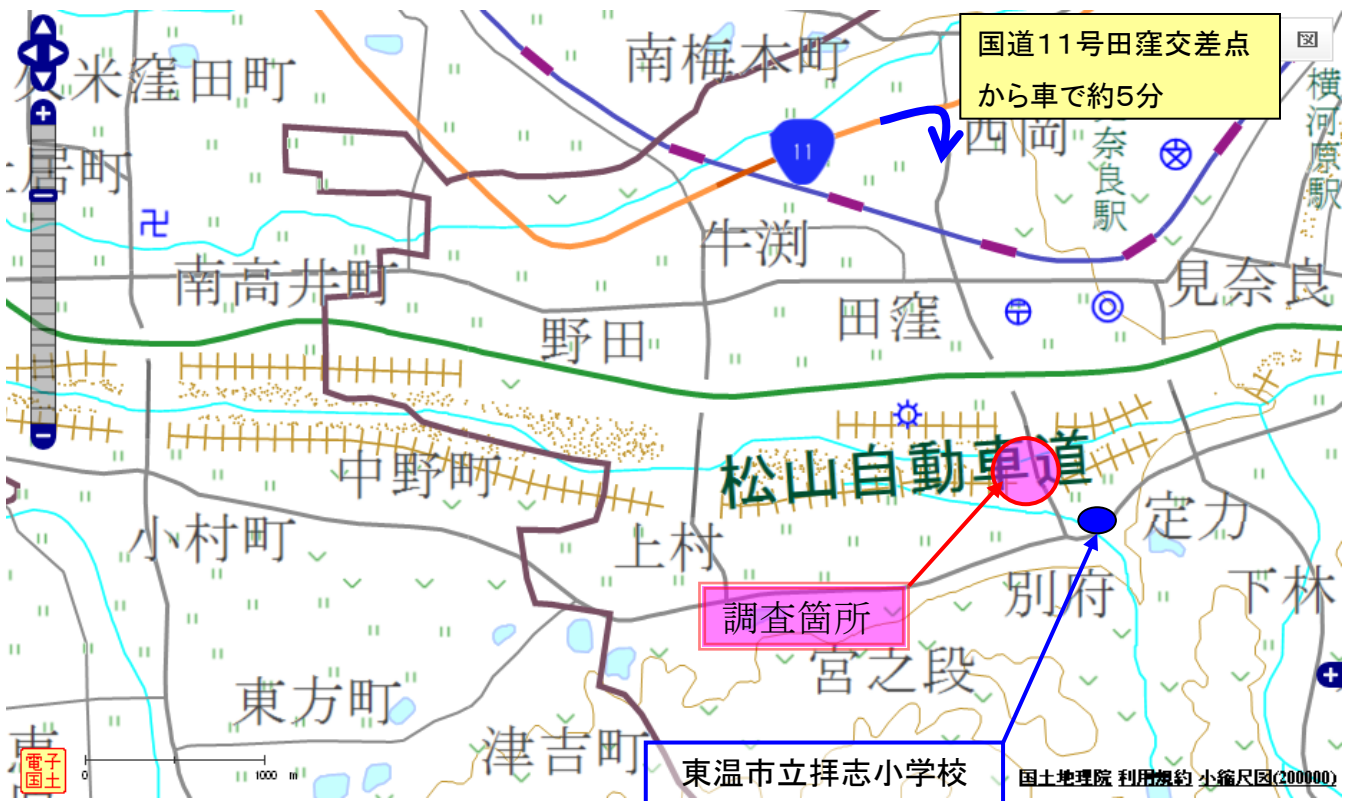


H24 さくら小学校実施状況 2



◆平成25年6月25日（火） 東温市立拝志小学校

□東温市下林【拝志大橋左岸】



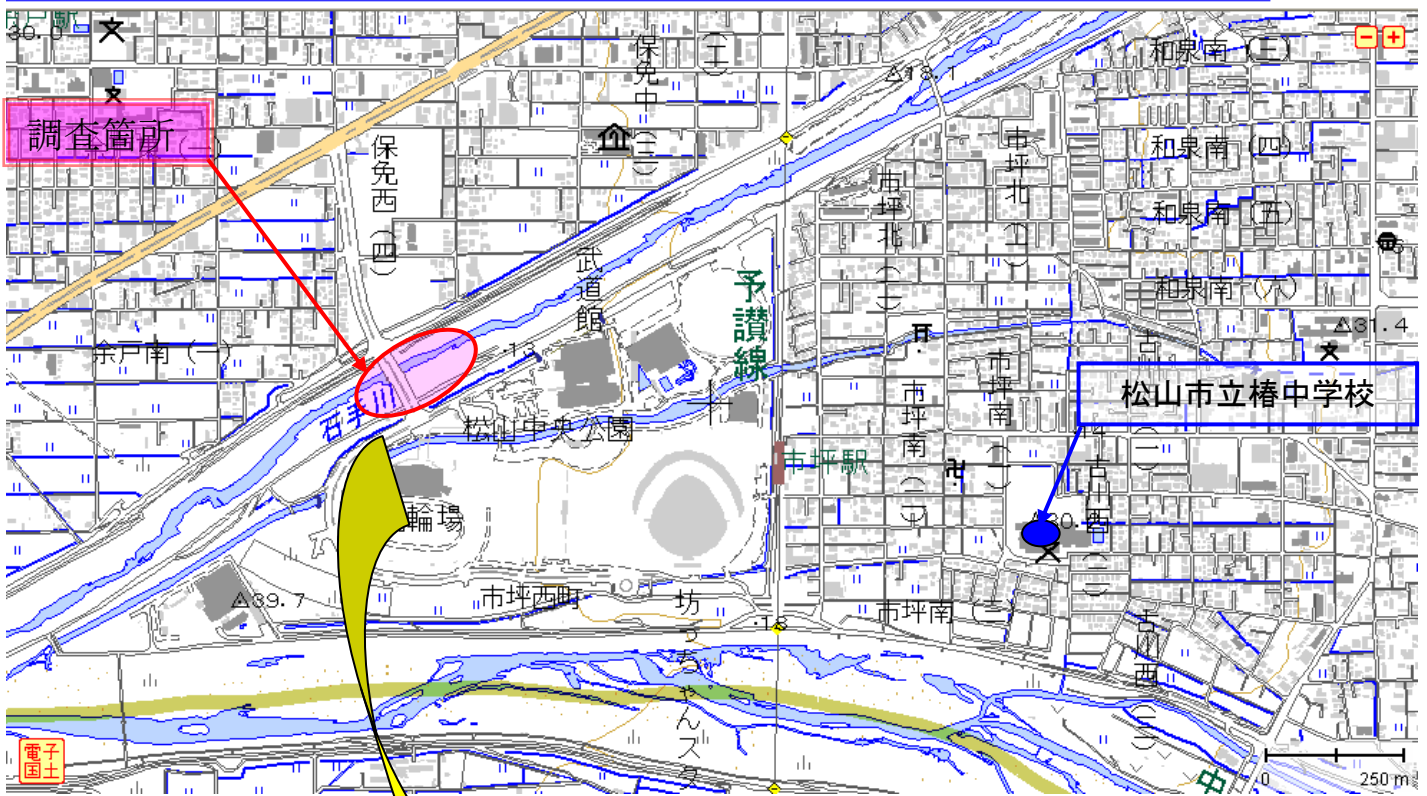
H24 拝志小学校実施状況 1



H24 拝志小学校実施状況 2

◆平成25年7月3日（水） 松山市立椿中学校

□松山市市坪【松山中央公園橋】



H24 椿中学校実施状況 1



H24 椿中学校実施状況 2

【拡大図】

